

# 令和5年度永平寺町ソフトボール協会長杯トーナメント実施要領

永平寺町ソフトボール協会事務局

- 1 主 催 永平寺町ソフトボール協会
  
- 2 開 催 日 春季 令和5年3月26日(日)(予備日:4月9日(日))  
夏季 令和5年7月2日(日)(予備日:7月16日(日))  
秋季 令和5年9月3日(日)(予備日:9月17日(日))
  
- 3 参加資格 令和5年度に永平寺町ソフトボール協会に登録したチームおよび監督ならびに選手
  
- 4 内 容 トーナメント戦(原則、3位決定戦、5位決定戦を行う)
  
- 5 競技方法 2023年度オフィシャル・ソフトボールルールを適用する。ただし、本要領に記載あるものについては、これを優先する。  
試合時間は事務局が定める。  
点差によるコールドは5回以降7点差とする。  
7回終了時同点の場合タイブレーカーを適用する。  
参加資格のない選手の出場は認めない。不正出場が発覚した場合は、試合結果に関わらず没収試合として該当チームの負けとする。
  
- 6 審 判 事務局により予め定めたチームが審判を担当する。  
審判は、3名(主審+塁審2名)以上で行う。  
審判の判定に対する抗議は認めない。
  
- 7 表 彰 優勝チームに賞状と賞金を授与する。  
賞金は、永平寺町ソフトボール協会令和5年度予算の定めによる。

以上